

(第67期定時株主総会招集ご通知提供書面)

 **三信電気株式会社**

証券コード：8150

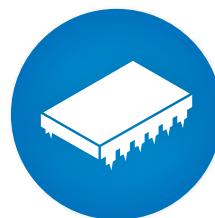
# 第 67 期 報 告 書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

## Contents

コーポレートメッセージ .....	1
事業報告 .....	2
連結計算書類 .....	2 4
計算書類 .....	2 7
監査報告 .....	3 0

**Combining Footwork  
and Network to Meet Needs Exactly**



*Device*



*Solution*

# 三信電気は新しさへのチャレンジと 三信スピリットの承継で エレクトロニクス社会の発展に貢献します。

ありとあらゆる電化製品がネットワークで接続され様々なサービスが提供される社会、衝突回避などの先進運転支援システムが普及しドライバーがより安全に運転できる社会、このような社会の形成にエレクトロニクスは重要な役割を果たしてきました。これからも私たちがより快適に、より安全に生活できるような社会の実現にエレクトロニクスは貢献していくことでしょう。

このようななか、三信電気はエレクトロニクス総合商社として、お客様や仕入先、協業パートナーとともにエレクトロニクスの新たな可能性を絶えず探求しております。そのために、既存の概念にとらわれずチャレンジする姿勢を持ち続けるよう、私たちは心がけております。

そしてもう一つ、私たちが創業以来大切にしているものがあります。それは社名の由来でもある三つの「信」（信用・信念・信実）です。私たちはこの三つの「信」こそ、ビジネスを行っていくうえでいつの時代にも持ち続けていくべきものであると信じております。私たち三信電気は、これからもこの三つの「信」を貫き、かつチャレンジ精神をもってエレクトロニクスの未来を開拓していきたいと考えております。

## 信用

商売は信用がなければ  
成り立たない。  
信用に始まって信用に終わる。

## 信念

利を追うだけでなく、  
信念に基づいて行動する。  
その信念は自己研鑽の結果  
身につくものである。

## 信実

すべてのことに  
真心をもってあたる。  
課題には正攻法で立ち向かう。

# 事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国や欧州の政策動向や地政学的リスクに対する懸念が残りながらも、先進国を中心に総じて回復基調で推移しました。また我が国経済につきましても、政府による経済政策や日銀による金融緩和政策の継続等を背景に緩やかな回復が続きました。当社グループの事業領域であるエレクトロニクス業界におきましては、自動車の先進運転支援システムやI o T (Internet of Things)、M2M (Machine to Machine) 等に関連した市場の成長が続きました。また、国内I T業界におきましては、クラウドやビッグデータ、セキュリティ関連をはじめI T投資が堅調に推移しました。

このようななか、当社グループはV70中期経営計画の達成に向け、デバイス事業では市場成長が見込める分野へのリソース集中と高収益ビジネスの売上比率向上を軸とした事業ポートフォリオ改革に努めるとともに、既存ビジネスの収益性改善についても売上高総利益率の向上や為替および在庫リスク管理の徹底、オペレーションの効率化等を通じて取り組みました。また、ソリューション事業では既存ビジネスの拡販に注力するとともに、クラウドサービスのメニュー拡充やビジネス・ユニット間のシナジー創出等、中長期的な成長に向けた収益基盤の構築にも努めました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は1,572億57百万円（前期比6.2%減）、営業利益は17億63百万円（前期比119.3%増加）、経常利益は17億87百万円（前期は9億52百万円の経常損失）となりました。一方で、希望退職の実施に伴う特別退職金（2億29百万円）や投資有価証券評価損（4億67百万円）を特別損失として計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は9億47百万円（前期は15億75百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### 当連結会計年度の業績

##### 売上高

1,572億 57百万円

前連結会計年度比  $\Delta$ 6.2%



##### 経常利益

17億 87百万円

前連結会計年度比 —%



##### 営業利益

17億 63百万円

前連結会計年度比 119.3%



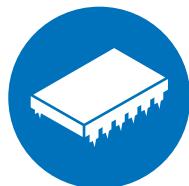
##### 親会社株主に帰属する当期純利益

9億 47百万円

前連結会計年度比 —%



セグメントの業績は後述の通りです。



## デバイス事業



デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

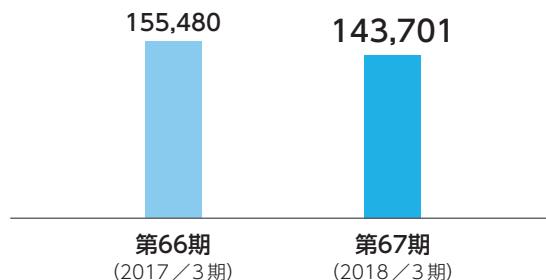
当連結会計年度におきましては、自動車向けは好調を維持し、新規ビジネスの販売も当初計画に比べ立ち上げに遅れが生じたものの、増加基調は維持しました。しかしながら、液晶関連製品の販売が低調に推移したほか、主要仕入先における製品戦略の変更により一部製品の販売が減少しました。

この結果、デバイス事業の売上高は1,437億1百万円（前期比7.6%減）となりました。一方、損益面につきましては、売上高総利益率が向上したことに加え、在庫の評価損や為替差損を大幅に削減できたこと、また事業拠点の統廃合を含む固定費の削減効果もあり、7億24百万円のセグメント利益（前期は20億28百万円のセグメント損失）となりました。

(注) 1. セグメント利益は経常利益ベースの数値であります。  
2. グラフ中の“△”は損失を表します。

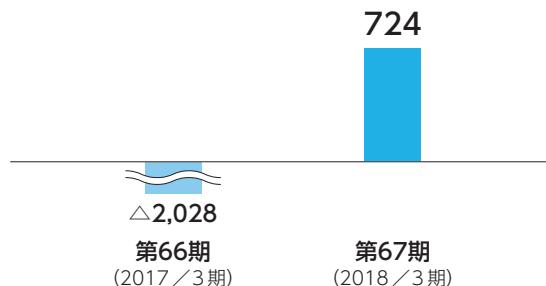
### ● 売上高

(単位：百万円)



### ● セグメント利益

(単位：百万円)





## ソリューション事業



ソリューション事業におきましては、情報通信ネットワーク事業を核に主に民間企業や官公庁、自治体向けにインフラ設計や構築、その運用保守を行っております。特に基幹業務系のシステムにつきましてはパッケージソフトの提供から個別開発によるカスタマイズなど派生するサービスも提供しております。また、放送局やプロダクション向けに海外の仕入先製品を中心とした映像コンテンツの編集や送付、配信システムの構築も行っております。

当連結会計年度におきましては、組み込みシステムの販売が低調に推移したものの、公共向けの回復等もあり、総じて堅調に推移しました。

この結果、ソリューション事業の売上高は135億55百万円（前期比11.4%増）となりました。しかしながら、売上高総利益率が低下したことから、セグメント利益は10億62百万円（前期比1.2%減）と、ほぼ前期並みに留まりました。

（注）セグメント利益は経常利益ベースの数値であります。

### ● 売上高

（単位：百万円）



### ● セグメント利益

（単位：百万円）



# 事業報告

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、建物の修繕等、総額57百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、外部からの資金調達は、金融機関からの経常的な借入れによるものが主体であり、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題等

### ■ 会社の経営の基本方針

---

当社グループは社是である「信用」「信念」「信実」を基本理念として掲げ、お客様ならびに仕入先に対し幅広いソリューションを提供することでエレクトロニクスの総合商社としての存在価値を發揮し、「選ばれる商社」となることを目指しております。

デバイス事業においては、家電・自動車・産業機器メーカー等のお客様各社のグローバル化を支えるため、海外現地法人を展開し、商品やサービスの提供に努めるとともに、豊富な品揃えと仕入先製品の応用技術力によって、お客様と仕入先のコーディネーターとしての役割を担ってまいりました。また、ソリューション事業においては、情報通信ネットワークを核に、システムインテグレーターとしてお客様の事業発展に寄与してまいりました。今後もお客様ならびに仕入先に対する当社グループの存在価値向上に努めてまいります。

また、事業経営にあたっては、多様な人材の活躍を促進する体制の整備や、環境負荷軽減への継続的取り組みなどを通じて、企業市民としての使命を積極的に果たしてまいります。

### ■ 目標とする経営指標

---

自己資本当期純利益率（ROE）と経常利益を重要な経営指標として捉え、その向上に努めてまいります。

### ■ 利益配分に関する方針

---

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

なお、当社グループでは、当社第70期（2021年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行しております。そのなかで資本効率の向上に向けた施策も併せて実施することとし、2018年3月期から2020年3月期までの3期間においては、連結配当性向100%を目処とした配当を実施し、並行して当該期間合計で

取得価額総額の上限を200億円（取得する株式の総数の上限を1,000万株）とした自己株式の取得を実施することとしております。

## ■ 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは、当社第70期（2021年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行しており、そのなかで「自己資本当期純利益率（ROE）5%」「経常利益30億円」を目標として掲げております。その達成に向け、以下の課題に鋭意取り組んでまいります。



### ① デバイス事業の収益力回復

#### i) 事業ポートフォリオ改革

IoTや自動車等、市場成長の見込める分野への傾注を鋭意進めております。懸案である高収益ビジネスの比率向上につきましては、IoT分野などに代表される成長事業の立ち上げにやや時間を要している面も否めず、新たな収益基盤の構築は今後の課題となっております。V70中期経営計画の後半3カ年においては、低収益ボリューム販売事業から技術力を強みとした高付加価値事業へのシフトを更に加速してまいります。

#### ii) 既存ビジネスの収益性改善

固定費削減の効果最大化に向けてのオペレーションの効率化については、一定の成果を上げており、引き続きこうした費用構造改革に取り組んでまいります。また適切な管理体制のもと、為替および在庫リスク管理の強化も継続してまいります。既存ビジネスにつきましては、新商権の獲得や車載向けデバイスの拡販なども順調に推移しており、今後とも売上高総利益率向上の取り組みを継続しつつ、アライアンス強化によるソリューション提供型ビジネスの獲得を目指します。

# 事業報告

## ②ソリューション事業の収益基盤の強化

### i) クラウドサービスのメニュー拡充

V70中期経営計画では、三信データセンターの活用や他社サービスとの連携を通じてのサービスメニューの拡充を重要施策として位置づけております。しかしながら、外販の強化および計画的な有資格者の増強などが十分とは言えず、結果としてデータセンター事業の収益基盤の確立には課題を残しております。一方、顧客規模別や市場別の拡販活動をスタートさせており、データセンターの閉鎖が今後増加することなど、中長期の事業環境変化も追い風にIaaSやPaaS、SaaS（※）を視野に入れたサービスメニューの拡充に継続して取り組んでまいります。

※IaaS：Infrastructure as a Service、PaaS：Platform as a Service、SaaS：Software as a Service

### ii) ビジネス・ユニット間のシナジー最大化

ソリューション事業は、販売先の業種や取扱い製品から、技術ビジネス・ユニットを含め、7つのビジネス・ユニットに分けて事業を展開しており、V70中期経営計画では、各ビジネス・ユニットの持つ強みを活かし相乗効果を高めることで、顧客へのソリューション提案の幅を広げることを重要施策として位置づけております。映像システムや各種アプリケーションなど、強みを有する自社商材のクロスセルでは一定の成果がみられ、今後は特に組込ビジネスにおけるビジネス・ユニット間の相乗効果拡大を目指してまいります。また、ビジネス・ユニットの枠を超え、クラウドやAI/IoT 領域等、新領域ビジネスの可能性を引き続き追求してまいります。

## ③資本効率の向上

資本効率の向上に向け、配当や自己株式の取得等の株主還元の充実に取り組んでまいります。その具体的な取り組みにつきましては、先述の「利益配分に関する方針」に記載の通りであります。

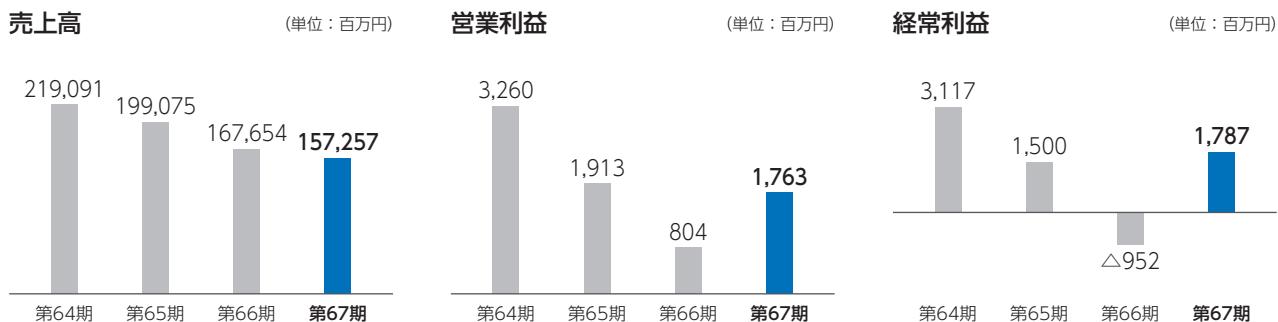
## ④コーポレート・ガバナンスの強化

V70中期経営計画では、事業力の強化および資本効率の向上の前提といたしまして、コーポレート・ガバナンスの強化を掲げております。独立社外取締役の複数選任の継続によるモニタリング機能およびアドバイザー機能の強化をはじめ、中長期的な業績に連動した役員報酬制度の導入や賞与基準の厳格化による単年度経営責任の明確化など、ガバナンス体制の整備に注力いたしております。今後はコーポレート・ガバナンスの実効性を更に高めながら、グループの経営体制見直しを含め、中長期的な業績の向上と企業価値の増大を目指します。

## (5) 財産および損益の状況の推移

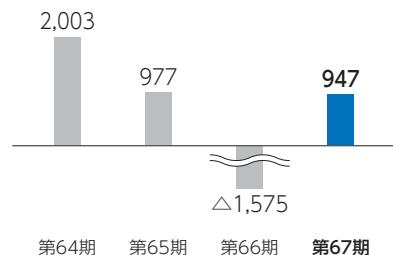
区 分		第 64 期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第 65 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 66 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 67 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	(百万円)	219,091	199,075	167,654	<b>157,257</b>
営業利益	(百万円)	3,260	1,913	804	<b>1,763</b>
経常利益	(百万円)	3,117	1,500	△952	<b>1,787</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,003	977	△1,575	<b>947</b>
1株当たり当期純利益	(円)	71.11	34.70	△55.90	<b>33.62</b>
総資産	(百万円)	101,672	95,580	94,144	<b>93,972</b>
純資産	(百万円)	65,619	63,385	61,537	<b>61,787</b>
1株当たり純資産	(円)	2,328.64	2,249.40	2,183.84	<b>2,191.19</b>
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	3.1	1.5	△2.5	<b>1.5</b>

(注) 各区分における“△”はそれぞれ損失（自己資本当期純利益率については負の数値）を表します。

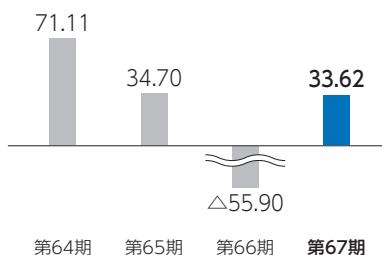


# 事業報告

親会社株主に帰属する  
当期純利益 (単位：百万円)



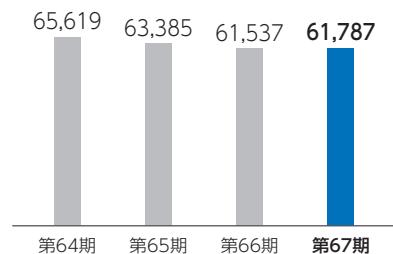
1株当たり当期純利益 (単位：円)



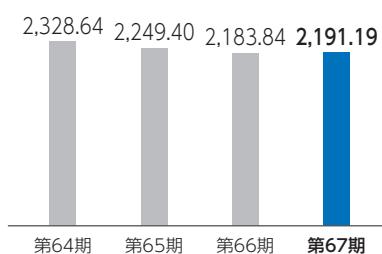
総資産 (単位：百万円)



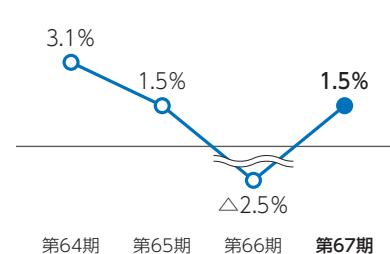
純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



自己資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	所在地	主要な業務内容	資本金	出資比率
SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.	香港	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	12,820千 米国ドル	100.00%
SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.	シンガポール	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	1,939千 米国ドル	100.00%
台湾三信電気 股份有限公司	台湾 台北	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	160百万 台湾ドル	100.00%
SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION	米国 カリフォルニア州	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	3,000千 米国ドル	100.00%
SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	5,000百万 韓国ウォン	100.00%
SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	100百万 タイバーツ	※100.00%
三信国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	31百万 中国人民幣	※100.00%
株式会社TAKUMI	日本 東京都	1. 電子部品および電子機器の開発および販売 2. コンピュータソフトウェアの開発 3. 知的財産権の取得、譲渡、使用許諾斡旋および管理業務	45百万円	74.07%
三信ネットワーク サービス株式会社	日本 東京都	1. 情報通信システムに関する設計、構築、設置、保守運用・管理 2. 情報通信システムにおける回線および電話工事、および工事設計 3. 情報通信システムに関する機器、装置の販売	30百万円	100.00%

- (注) 1. ※印は、間接所有を含む比率です。  
 2. 当社には特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 3. 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社TAKUMIは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

# 事業報告

## (7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、デバイス事業とソリューション事業の2つの事業を展開しております。各事業の内容につきましては「(1) 事業の経過および成果」のセグメント別の業績概況に記載の通りであります。

## (8) 拠点の状況 (2018年3月31日現在)

国内	
・三信電気株式会社	本 社：東京都港区芝四丁目4番12号 支店等：厚木物流センター、大阪支店、静岡支店、名古屋支店、高松支店、宇都宮支店、長野支店、長岡支店、高知出張所
・アクシスデバイス・テクノロジー株式会社	本 社：東 京
・三信ネットワークサービス株式会社	本 社：東 京
・株式会社三信メディア・ソリューションズ	本 社：東 京
・株式会社三信システムデザイン	本 社：東 京
・株式会社TAKUMI	本 社：東 京
海外	
・SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.	本 社：香 港
・三信国際貿易（上海）有限公司	本 社：中国 上海
・三信力電子（深圳）有限公司	本 社：中国 深圳
・SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	本 社：韓国 ソウル
・SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.	本 社：シンガポール
・SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	本 社：マレーシア クアラルンプール
・SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	本 社：タイ バンコク
・台湾三信電気股份有限公司	本 社：台湾 台北
・SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION	本 社：米国 カリフォルニア州 支 店：デトロイト支店

**(9) 使用人の状況** (2018年3月31日現在)

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
デバイス事業	379 (11)	△7 (△1)
ソリューション事業	188 (6)	+3 (△1)
全社 (共通)	60 (53)	△2 (△17)
合計	627 (70)	△6 (△20)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を表記しております。  
 2. 全社 (共通) には、総務部や経理部、物流センター等、管理部門の人員が含まれます。  
 3. 臨時従業員 (パートタイマーおよび嘱託契約の従業員) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 4. デバイス事業におきましては、当連結会計年度において株式会社 T A K U M I を連結の範囲に含めたものの、希望退職の募集による使用人数の減少等の影響により、減員となっております。

**(10) 主要な借入先の状況** (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	478百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	265百万円

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

# 事業報告

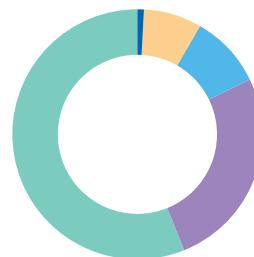
## 2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 76,171,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,281,373株
- (3) 株主数 2,447名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社C&I Holdings	2,814	9.94
野村 絢	2,810	9.92
株式会社南青山不動産	2,653	9.37
株式会社オフィスサポート	2,093	7.39
有限会社松永栄一	1,600	5.65
日本電気株式会社	1,049	3.70
株式会社三井住友銀行	1,000	3.53
株式会社エスグラントコーポレーション	727	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	538	1.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	528	1.87

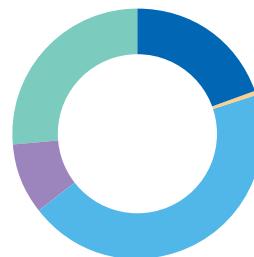
- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の持株数には、取締役 (社外取締役を除く) を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託の信託財産である当社株式139千株が含まれております。
2. 当社は自己株式を963,796株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有株数別株式分布状況



■ 1千株未満	<b>1,239名</b>	259千株 (0.91%)
■ 1千株以上	<b>1,059名</b>	2,158千株 (7.62%)
■ 1万株以上	<b>107名</b>	2,664千株 (9.41%)
■ 10万株以上	<b>31名</b>	7,420千株 (26.21%)
■ 50万株以上	<b>10名</b>	15,814千株 (55.85%)

所有者別株式分布状況



■ 金融機関	<b>28名</b>	5,544千株 (19.58%)
■ 証券会社	<b>19名</b>	119千株 (0.42%)
■ その他国内法人	<b>55名</b>	12,603千株 (44.51%)
■ 外国法人等	<b>99名</b>	2,642千株 (9.33%)
■ 個人その他	<b>2,245名</b>	7,406千株 (26.16%)

※ 上記の各株式分布状況の数値は、自己株式を控除後の数値であります。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 事業報告

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
代表取締役 会長執行役員 (CEO)	松 永 光 正		
代表取締役 社長執行役員 (COO)	鈴 木 俊 郎	監査室担当	
取締役 常務執行役員	北 村 文 秀	デバイス事業グループ統轄 兼 事業管理統括部、IoT事業ユニッ トおよび海外営業ユニット担当 兼 事業管理統括部長	SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.代表理事
取締役 常務執行役員	幡 野 延 行	ソリューション営業本部長	
取締役 執行役員	御 園 明 雄	経理本部長	
取締役 執行役員	坂 本 浩 司	管理本部長	
取締役 執行役員	森 祐 二	ソリューション営業本部 副本部長	
取締役 執行役員	永 瀬 知 行	デバイス事業グループ 第一営業ユニットおよび第二営業ユ ニット担当 兼 第一営業ユニット長	
取締役 執行役員	小 川 光 弘	デバイス事業グループ 販売技術ユニットおよびCEユニッ ト担当 兼 CEユニット長	
取締役	内 村 健		
取締役	西 野 實		株式会社森組 社外取締役
取締役	竹 内 立 男		
常勤監査役	西 尾 圭 司		
常勤監査役	三 浦 伸 一		

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
監査役	松 本 実		松本実公認会計士事務所 公認会計士、株式会社ジャステック 社外取締役、フォスター電機株式会社 社外取締役
監査役	山 本 昌 平		丸の内中央法律事務所 弁護士、ナラサキ産業株式会社 社外取締役、株式会社メガハウス 監査役、株式会社バンダイ 社外監査役、トーイン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役内村 健、取締役西野 實および取締役竹内立男の3氏は社外取締役であり、監査役松本 実および監査役山本昌平の両氏は社外監査役であります。また、当社は以上の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 当社は、取締役内村 健、取締役西野 實、取締役竹内立男、監査役西尾圭司、監査役三浦伸一、監査役松本 実および監査役山本昌平の7氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
3. 監査役松本 実氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
5. 当事業年度中に取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏名	変更前	変更後	異動日
北村文秀	取締役 常務執行役員 デバイス事業グループ 海外営業ユニット担当 兼 海外営業ユニット長	取締役 常務執行役員 デバイス事業グループ IoT事業ユニットおよび海外 営業ユニット担当 兼 海外営業ユニット長	2017年4月1日
永瀬知行	取締役 執行役員 デバイス事業グループ 第一営業ユニット担当 兼 第一営業ユニット長	取締役 執行役員 デバイス事業グループ 第一営業ユニットおよび第二営業ユ ニット担当 兼 第一営業ユニット長	2017年4月1日
北村文秀	取締役 常務執行役員 デバイス事業グループ IoT事業ユニットおよび海外 営業ユニット担当 兼 海外営業ユニット長	取締役 常務執行役員 デバイス事業グループ統轄 兼 事業管理統括部、IoT事業ユニ ットおよび海外営業ユニット担当 兼 事業管理統括部長	2017年10月1日
小川光弘	取締役 執行役員 デバイス事業グループ CEユニット担当 兼 CEユニット長	取締役 執行役員 デバイス事業グループ 販売技術ユニットおよびCEユ ニット担当 兼 CEユニット長	2017年10月1日

# 事業報告

6. 当事業年度中に退任した役員は以下の通りです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況等
太田 康彦	2017年6月23日	任期満了	取締役 常務執行役員 デバイス事業グループ統轄 兼 事業管理統括部、販売技術ユニット およびC Eユニット担当 兼 事業管理統括部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (3名)	144百万円 (14百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	39百万円 (9百万円)
合計	17名	184百万円

- (注) 1. 上記には、2017年6月23日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用者兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第56期定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1993年12月21日開催の第42期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く。）9名に対する役員賞与引当金繰入額24百万円が含まれております。なお、当社では第54期分より監査役賞与を廃止しております。
6. 取締役の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く。）9名に対する業績連動型株式報酬に係る引当金繰入額11百万円が含まれております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2006年6月23日開催の第55期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認いただいておりますが、この決議に基づき、2017年6月23日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に支払った役員退職慰労金はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

前記（１）取締役および監査役の状況に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（全13回）		監査役会（全16回）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 内村 健	13回	100%	－	－
取締役 西野 實	13回	100%	－	－
取締役 竹内立男	13回	100%	－	－
監査役 松本 実	13回	100%	16回	100%
監査役 山本昌平	13回	100%	16回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役内村 健、取締役西野 實および取締役竹内立男の3氏は、ガバナンスや事業運営におけるリスク分析・評価、取締役の報酬体系・選任等、経営全般に対して、それぞれ他の上場会社において経営に関与された豊富な経験と実績に基づき、有効かつ幅広い助言・提言を行っております。

監査役松本 実および監査役山本昌平の両氏は、それぞれ公認会計士、弁護士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために有効かつ必要な助言・提言を行っております。

# 事業報告

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、過年度の実績等も勘案して検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は上記（2）のほか、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である「株式交付信託の導入に関する助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制を以下の通り決議しております。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念のもと、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定し、役員・使用人全員に周知・徹底する。
- ・コンプライアンス規程を策定し、内部通報システムを含むコンプライアンス体制を整備する。
- ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会もしくは経営会議において報告する。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ・監査役は取締役会に常時出席するほか、その他重要な会議、委員会にも随時出席できるものとする。また、会計監査人から定期的に意見を聴取する会議を設ける。
- ・反社会的勢力排除については、反社会的勢力との関係遮断を行動基準において明記するとともに、担当部門を設置し、警察・弁護士との連絡体制の構築や情報の収集・管理、規程・マニュアルの策定等必要な整備を行う。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社で定める規程に基づき適切に保存・管理する。
- ・取締役、監査役および内部監査部門の所属員は常時それらの情報を閲覧できることとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループのリスクを明らかにする。
- ・当社は、代表取締役を委員長とした総合リスク対策委員会のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ・総合リスク対策委員会は、各リスクの主管部門を明確にするとともに、必要に応じて個別の対策委員会等を設置し、リスク発生時において迅速かつ効果的な対応が行える体制を整備する。また、大規模な震災の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。
- ・総合リスク対策委員会は顕在化したリスクにつき、適宜取締役会にその対応状況を報告する。
- ・総合リスク対策委員会は、対応すべき潜在リスクについて検討の上、リスク対策およびその管理体制の有効性の見直しを行い、その結果を取締役に報告する。

## 事業報告

### ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社では、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ・その他、業務執行取締役および常勤監査役等で構成される経営会議を定期的で開催することとし、取締役会決議事項のうち特に重要な事項については、経営会議において事前に十分審議する。
- ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、業務分掌規程、職務権限規程等において、担当部門、責任者および執行手続きを定めることとする。また、子会社各社においても同様に必要な規程を整備させ、執行手続きを定めることにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図ることとする。

### ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念、行動基準およびコンプライアンス規程の対象範囲を当社グループ全体とし、子会社の役員・使用人全員にも周知・徹底する。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・リスク対策については、子会社も含め当社グループ全体でこれを行う。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・子会社に対して、関係会社管理規程に定める重要事項につき当社の事前承認および当社への報告を求める。
- ・子会社の取締役および使用人に対し、その職務執行等を当社の取締役ならびに監査役に報告させる機会を定期的に設ける。
- ・監査役は、子会社についても必要な監査を行う。

### ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うために内部統制管理規程を策定し、内部統制システムの有効性を定期的に評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

### ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、内部監査部門に対し、監査業務に必要な事項を指示することができることとする。
- ・監査役より監査業務に必要な事項を指示された内部監査部門の所属員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ・内部監査部門の所属員の任命、異動、評価、懲戒等の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

## ⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、随時取締役および使用人に対して、必要な報告を求めることができることとする。
- ・ 代表取締役は監査役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・ 内部監査部門は、業務監査等を実施した場合は必ずその報告書を監査役に提出する。
- ・ コンプライアンス規程の整備により、法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を構築する。
- ・ 監査役の監査に資する報告を監査役に対し行った取締役および使用人または子会社の取締役、監査役および使用人に対し、不利な取扱いを禁止する。
- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

- ・ 当社では、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定しており、新入社員研修での周知のほか、社内報への定期的な掲載やオフィス内掲示、必携カードの作成等を通じて、周知を徹底しております。また、行動基準の実践状況を把握するために社員に定期的にアンケートを実施し、その結果を取締役会に報告し、行動基準の浸透度を確認しております。
- ・ 通報者の秘匿や不利益な取扱いの禁止、自らが関係する通報事案の処理の禁止などを盛り込んだ内部通報取扱規程を策定し、内部統制システムを運用しております。また、経営陣からの独立性強化を図るため、通報窓口に全監査役を含めております。
- ・ 内部監査部門として監査室を設置しており、本事業報告作成日現在3名が在籍しております。監査室は業務監査を実施後、監査報告書を代表取締役および監査役に提出しております。また、監査役と監査室は適宜会合を設けており、監査役は監査室に対し、内部統制システムに関わる状況とその監査結果の報告を求めるなど情報を収集するほか、必要な指示、助言を行っております。
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議や幹部会、経営戦略会議等主要な会議に常時出席しております。また、監査役は会計監査人と期初に監査計画策定のための審議を行うほか、定期的にまた必要に応じて会合を設けるとともに、随時、会計監査の立ち合いを行っております。
- ・ 総合リスク対策委員会は、顕在化リスクとその対応状況を適宜取締役会に報告するとともに、対応すべき潜在化リスクについて検討し、対策や管理体制の有効性を取締役会に報告しております。

## 事業報告

- ・当期におきましては、定時取締役会を13回開催しております。臨時取締役会は開催しておりません。
- ・取締役会決議事項を法定事項ならびに会社の基本的事項（投資等の重要な財産の処分、企業規範・企業理念・行動基準、経営の基本方針や経営計画の制定および変更、コーポレート・ガバナンスに関する事項等）に限り、それ以外の事項については経営会議または業務執行取締役等に委任し、規程に基づき執行しております。これらの執行状況については、業務執行取締役等が適宜取締役会に報告し、取締役会はこの報告を通じて業務執行取締役等の意思決定や業務執行を監督しております。
- ・監査役は重要な国内子会社には監査役として会計監査を、重要な海外子会社に対しては定期的に往査を実施しております。
- ・内部統制管理規程に則り、内部統制委員会を毎四半期末に開催しております。内部統制委員会では、当社の内部統制の有効性を評価するため、自己点検による自己評価結果および監査室による独立評価結果を審議し、社長執行役員に対してその結果を報告しております。
- ・代表取締役は監査役および独立社外取締役と定期的に会合を設け、意見交換を行っております。これとは別に監査役と独立社外取締役は定期的に会合を設け、意見交換を行っております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>86,411</b>
現金及び預金	17,176
受取手形及び売掛金	41,734
電子記録債権	6,335
商品	16,119
半成工事	772
未収入金	174
繰延税金資産	394
その他	3,714
貸倒引当金	△12
<b>固定資産</b>	<b>7,561</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,681</b>
建物及び構築物	1,492
土地	2,029
リース資産	87
その他	71
<b>無形固定資産</b>	<b>361</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,517</b>
投資有価証券	3,307
その他	224
貸倒引当金	△14
<b>資産合計</b>	<b>93,972</b>

負債の部	
科 目	金 額
<b>流動負債</b>	<b>31,412</b>
支払手形及び買掛金	15,633
短期借入金	13,809
1年内返済予定の長期借入金	16
リース債務	34
未払法人税等	186
賞与引当金	474
役員賞与引当金	24
その他	1,233
<b>固定負債</b>	<b>772</b>
長期借入金	6
リース債務	52
繰延税金負債	348
株式報酬引当金	11
退職給付に係る負債	256
その他	97
<b>負債合計</b>	<b>32,184</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>61,574</b>
資本金	14,811
資本剰余金	15,432
利益剰余金	32,197
自己株式	△867
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>169</b>
その他有価証券評価差額金	781
繰延ヘッジ損益	80
為替換算調整勘定	△708
退職給付に係る調整累計額	16
<b>非支配株主持分</b>	<b>43</b>
<b>純資産合計</b>	<b>61,787</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>93,972</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		157,257
売上原価		145,809
売上総利益		11,447
販売費及び一般管理費		9,684
営業利益		1,763
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	57	
為替差益	166	
その他	47	294
営業外費用		
支払利息	237	
売上割引	16	
その他	17	271
経常利益		1,787
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	467	
特別退職金	229	697
税金等調整前当期純利益		1,090
法人税、住民税及び事業税	188	
法人税等調整額	△77	110
当期純利益		979
非支配株主に帰属する当期純利益		32
親会社株主に帰属する当期純利益		947

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,811	15,329	31,923	△764	61,300
当期変動額					
剰余金の配当			△705		△705
親会社株主に帰属する当期純利益			947		947
自己株式の取得				△0	△0
株式報酬制度による 自己株式の取得				△199	△199
株式報酬制度による 自己株式の処分		102		96	199
連結範囲の変動			32		32
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	102	274	△102	274
当期末残高	14,811	15,432	32,197	△867	61,574

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	654	△7	△241	△168	237	－	61,537
当期変動額							
剰余金の配当							△705
親会社株主に帰属する当期純利益							947
自己株式の取得							△0
株式報酬制度による 自己株式の取得							△199
株式報酬制度による 自己株式の処分							199
連結範囲の変動							32
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	126	87	△466	185	△67	43	△24
当期変動額合計	126	87	△466	185	△67	43	249
当期末残高	781	80	△708	16	169	43	61,787

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		101,170
売上原価		93,633
売上総利益		7,536
販売費及び一般管理費		6,976
営業利益		560
営業外収益		
受取利息配当金	335	
経営指導料	258	
為替差益	0	
その他	67	662
営業外費用		
支払利息	54	
売上債権売却損	8	
その他	5	67
経常利益		1,155
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	467	
特別退職金	229	697
税引前当期純利益		458
法人税、住民税及び事業税	37	
法人税等調整額	△70	△32
当期純利益		490

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,811	15,329	-	15,329	670	600	18,680	2,035	21,986	△764	51,364
当期変動額											
剰余金の配当								△705	△705		△705
当期純利益								490	490		490
自己株式の取得										△0	△0
株式報酬制度による 自己株式の取得										△199	△199
株式報酬制度による 自己株式の処分			102	102						96	199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	102	102	-	-	-	△214	△214	△102	△215
当期末残高	14,811	15,329	102	15,432	670	600	18,680	1,820	21,771	△867	51,148

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	654	△7	647	52,011
当期変動額				
剰余金の配当				△705
当期純利益				490
自己株式の取得				△0
株式報酬制度による 自己株式の取得				△199
株式報酬制度による 自己株式の処分				199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	87	214	214
当期変動額合計	126	87	214	△0
当期末残高	781	80	861	52,010

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

三信電気株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷 和正 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三信電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年5月14日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

三信電気株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷 和正 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三信電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年5月14日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

# 監査報告

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

三信電気株式会社 監査役会

常勤監査役 西尾 圭司 ㊞

常勤監査役 三浦 伸一 ㊞

社外監査役 松本 実 ㊞

社外監査役 山本 昌平 ㊞



# 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日
	期末配当金 毎年3月31日
	中間配当金 毎年9月30日

## 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡下さい。

株主名簿管理人および  
特別口座の口座管理機関  
株主名簿管理人  
事務取扱場所  
(郵便物送付先)  
(電話照会先)  
インターネット  
ホームページ URL

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-782-031  
<http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

## 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といえます）を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法 当社のホームページに掲載する。  
<<http://www.sanshin.co.jp/ir/kohkoku.html>>  
上場金融商品取引所 東京証券取引所市場第一部

## 特別口座に株式をお持ちの株主様へ

「特別口座」におけるご自身の株式を売却するためには、証券会社等にご本人様名義の口座を開設し、当該口座へ株式を振り替える必要があります。詳しくは上記の特別口座の口座管理機関までお問い合わせ下さい。

## 【本報告書の取り扱い上のご注意】

本報告書に記載されている事項には将来についての計画や予想に関する記述が含まれております。実際の業績はこれらの予想等と異なる可能性があることをご承知お下さい。

当社へのご意見・ご質問は当社SR部（TEL. 03-3453-5111）にご連絡いただくか  
当社ウェブサイト（<http://www.sanshin.co.jp>）にあるお問い合わせフォームから  
ご入力下さい。

※お電話でのお問い合わせは当社就業時間内（8：50～17：10）をお願いいたします。

## 三信電気株式会社

〒108-8404 東京都港区芝四丁目4番12号  
TEL. 03-3453-5111（大代表）  
URL. <http://www.sanshin.co.jp>



PROJECT-  
With the Earth

この冊子の印刷・製本に係るCO<sub>2</sub>は  
PROJECT- With the Earth を  
通じてオフセット(相殺)しています。

UD FONT



JQA-EM1012

